

水質管理目標設定項目の一部改正案及び農薬類の分類見直し案に関する意見の募集の結果とその対応について（案）

1 意見募集の実施

水道水質管理上注意すべき項目として、平成 15 年 10 月 10 日健発第 1010004 号厚生労働省健康局長通知により定めている水質管理目標設定項目について、内閣府食品安全委員会における最新の食品健康影響評価を踏まえて標値の見直しを行うとともに、農薬類の分類について、検出状況や出荷量、ADI の見直し状況等を踏まえて見直しを行うこととし、平成 24 年 12 月 25 日から平成 25 年 1 月 24 日までの間、意見募集を行った。

2 寄せられた意見

水質管理目標設定項目の一部改正案について 0 通、農薬類の分類見直し案について 13 通の意見が提出された。1 通に複数の意見が含まれている場合があり、意見ののべ件数は 33 件であった。

3 意見の要旨及び考え方

類似の意見を整理し、それぞれの意見要旨に対する考え方を別表に整理した。

4 修正を行った事項

意見を踏まえて、目標値、農薬名等の修正を行った。

修正後の分類は別紙の通りである。

(別表)「水質管理目標設定項目の一部改正案及び農薬類の分類見直し案に関する意見の募集について」に対する意見及び考え方(案)

通番号	区分	意見要旨(件数)	意見に対する考え方(案)
1	分類の考え方	「最近3ヵ年連続で目標値の50%超過地点が1地点以上存在する」ものを「水質基準農薬類」とする際に、例えば、A地点で目標値の50%を超過し、翌年A地点では50%を超過しなかったが、B地点で50%を超過し、その翌年B地点では50%を超過しなかったがC地点で50%を超過した場合が含まれるか。(1件)	含まれます。全国のいずれかの地点で3ヵ年連続で目標値の50%を超過すれば水質基準農薬類とします。
2	検査対象	農薬補助成分や含有される不純物も農薬の範疇で規制を検討すべき。(1件)	ご指摘の物質も含めて、水道水から検出されるおそれのある化学物質等について、知見の収集に努めてまいります。
3	統合管理	ダゾメット・メタム(カーバム)は、農作物の試験法では、前処理及び測定のプロセスで両成分を全てメチルイソチアシアネートへ変化させ、定量する。このため、分別定量は難しく、基準値はメチルイソチアシアネートで統合されている。また、ダゾメット、メタム両成分の環境中での動きは、土壌中ではメチルイソチアシアネートに分解することは既知であり、水中でも分解速度に違いはあるものの同様に分解していくと考えられる。これらの理由から、食品の基準値と同様に、水道水でもダゾメット・メタムの目標値を統合すべき。(1件)	ダゾメット及びメタム(カーバム)については、いずれも検査方法を定めていないため、個別の扱いとしています。
4	統合管理	現行の総農薬方式を改め、EUと同様、単一農薬濃度で0.0001mg/L=0.1 μg/L、総農薬濃度で0.0005mg/L=0.5 μg/Lとすべき。(1件)	現行の総農薬方式は、個々の農薬の検出濃度のみならず、毒性も考慮した評価方式であることから、より科学的で適切な方法です。
5	統合管理	ジチオカルバメート系農薬以外にも統合目標値の設定を検討すべき。(1件)	水質基準農薬類以外の農薬類については、検出指標値が1を超えないこととする総農薬方式により統合的に管理をすることとしています。
6	農薬の名称	「フェンバレレート(フェンバレレート)」について、本農薬のISO農薬名の字訳は「フェンバレレート」であり、これまで長年にわたり農薬取締法、食品衛生法、毒物及び劇物取締法等で使用されてきており、変更する理由がないため、「フェンバレレート」にしていただきたい。(1件)	ISOコモンネームの字訳に合わせて「フェンバレレート」にします。
7	対象物質	「分解生成物は由来によらず合算して評価する」旨の記載があるが、ブロモブチドは環境中で脱ブロモ体に分解することが知られており、脱ブロモ体についても固相抽出-GC-MS法により一斉分析で測定することができる。ブロモブチドの目標値について、脱ブロモ体についての取扱い(換算・合計等)の記載がないが、脱ブロモ体が検出された場合には、脱ブロモ体を原体に換算・合計する必要がある。(1件)	ブロモブチドに係る現行通知検査法(固相抽出-GC-MS法)では、フラグメントイオンとして、ブロモブチド脱臭素体相当の119m/zも対象としています。

通番号	区分	意見要旨(件数)	意見に対する考え方(案)
8	目標値	イプロベンホス(IBP)の目標値が別紙で変更されているが、別添1の改正案に示されていない。(1件)	ご指摘ありがとうございます。イプロベンホス(IBP)は目標値を0.008→0.09mg/Lに緩和する方針が第9回厚生科学審議会生活環境水道部会(平成22年12月21日開催)で了承されています。同じくエスプロカルブについても0.01→0.03mg/Lに目標値を改正します。
9	検査対象	対象農薬リスト掲載農薬類、要検討農薬類、その他の農薬類、除外農薬類に分類されたが、測定対象地域の農薬の使用実績にもとづいて、どの分類まで測定を実施しなければならないのか。(1件)	今回の見直しにあたっては、全国を10地域に分けて検出のおそれの判定を行い、1地域でも検出のおそれがある場合にはおそれありと判断して、分類を行っています。対象農薬リストには当該地域で使用されていない農薬類が含まれていますし、リストに掲載されていない農薬類が検出される可能性は相対的に小さいものの散布直後の散布地域の近傍などでは検出されるかもしれません。各水道事業者等が測定する農薬類の選定にあたっては、対象農薬リストを参考にしつつ、当該地域における農薬の使用状況を勘案して適切に選定するようにしてください。
10	目標値	カーバムについては、1999年に定められたADI(0.005)から計算される目標値は0.01となり、パブコメ記載の目標値0.02と異なる値となる。(1件)	ご指摘のADIが最新のものであることを確認いたしましたので、このADIを用いて評価値を変更します。
11	目標値	エトキシスルフロン(3.5)について、1997年に定められたADI(0.038)から計算される目標値は0.1となる。 3.5ではゴルフ場の指針値よりも高濃度であり、整合性が取れない。(1件)	ご指摘のADIが最新のものであることを確認いたしましたので、このADIを用いて評価値を変更します。
12	目標値	ベンダイオカルブの目標値が0.01となっているが、2009年8月に食品安全委員会(府食第825号)で再評価されたADI(0.035)を用いて計算すると、目標値は0.009になるため、目標値の変更が必要である。(1件)	ご意見通り、評価値を変更します。
13	目標値	水質汚濁防止に係る登録保留基準より、高い目標値が設定されているエスプロカルブ、カフェンストローク、クミルロン及びメフェナセットの目標値を見直すべき。(1件)	いずれについても、最新の食品健康影響評価結果に基づいて、2L/日、50kg/人、寄与率10%を用いて四捨五入により算出しています。
14	目標値	トリクロルホン(DEP)の目標値について、食品安全委員会は、0.002mg/kg体重/日と設定しているため、見直しを求める。(1件)	薬事・食品審議会によるADIにより、評価値を変更します。
15	目標値	メチルイソシアネートは農薬として、日本で、登録されたことはないが、この物質を検討した理由を示されたい。(1件)	シアン化合物として対象としています。

通番号	区分	意見要旨(件数)	意見に対する考え方(案)
16	目標値	テルブカルブの登録は1998年7月9日に失効しているが、いまだ、検出されるのか、その原因を調査されたい。(1件)	テルブカルブについては、目標値の1%を超えて検出されることがあり、対象リスト掲載農薬類として位置付けて、引き続き、各水道事業者等がその地域の状況を勘案して適切に測定を行うこととしています。
17	目標値	ジメピペレート登録は2004年6月30日に失効しているが、いまだ、検出されるのか、その原因を調査されたい。(1件)	ジメピペレートについては、目標値の1%を超えて検出されることがあり、対象リスト掲載農薬類として位置付けて、引き続き、各水道事業者等がその地域の状況を勘案して適切に測定を行うこととしています。
18	目標値	グリホサートは、代謝物であるアミノメチルリン酸を含め、目標値が2mg/Lとされているが、このような高濃度の除草剤を含む水を飲むことは、活性成分に応じた他の補助成分も同時に、口にすることを意味する。実測調査結果を明らかにし、実測値を配慮した目標値を設定されたい。(1件)	グリホサートについては、平成22年から食品安全委員会で審議が行われています。その評価結果を用いて目標値の見直しの検討を行う予定です。
19	目標値	チウラムをLC/MS法(水道課長通知法別添方法18)により測定している。分類見直し後、ジチオカルバメート系農薬のうち、チウラムのみを誘導体化-HPLC法ではなく、LC/MS法で測定した場合、結果をどのように表記すれば良いか。(2件)	チウラムについてはLC/MS法を用いることによってチウラム単独の濃度を分析することが可能ですので、チウラムの目標値を用いて結果の評価を行ってください。また、誘導体化-HPLC法等によって求められたジチオカルバメート系農薬の測定結果から、LC/MS法で求められたチウラムの濃度を二硫化炭素に換算した濃度を差し引いて総農薬方式による評価を行ってください。
20	目標値	ジチオカルバメート系農薬は、チウラム、ポリカーボメート、マンゼブ、マンネブ、ジネブ及びプロピネブの個々の値を単純に合計するのか、換算等を行うのか。(2件)	ジチオカルバメート系農薬については、それぞれの検査結果を二硫化炭素に換算して合算することとしています。
21	目標値	農薬によっては、食品からの摂取だけで、理論最大一日摂取量TMDIがADIの80%を超えてしまう場合もあり、水質の目標値(mg/L)を農薬のADI(mg/kg体重/日)×53.3(kg)×0.1÷2(L/日)として算出すると、これを、加算したTMDIのADIへの寄与率は、100%に近づくか、超える恐れがある。このようなケースでは、該当する農薬の目標値を、再考し、低めに設定すべき。(1件)	ご指摘の点も勘案して、寄与率が10%を超えないように評価値を算出しています。
22	検査法	別紙においてプロペナゾールとダイムロンの現行通知検査法に誤りがある。(1件)	プロペナゾールについては「固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)」に、ダイムロンについては「固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)」に訂正します。

通番号	区分	意見要旨(件数)	意見に対する考え方(案)
23	検査法	少なくとも対象農薬となる項目については、改正通知を発出する同時期に検査法を示すべき。(1件)	標準検査法についても見直しを行っており、GC-MS、LC-MS(/MS)による一斉分析が可能な農薬類について検査法を示す予定です。検査方法の定まっていない農薬類については、各検査機関において妥当性評価を行った検査方法により、検査を行うようにしてください。
24	検査法	試験方法は、固相抽出-GC-MS法と、固相抽出-LC-MS法を新たにして通知し、一斉分析方法が定まらないものについては妥当性評価ガイドラインに従う、という理解で良いか。(1件)	ご指摘の通りです。なお、標準検査法が整備されていない農薬類については、検査実施機関において妥当性評価を行った検査方法による検査を実施しつつ、得られた検出濃度レベルや検出頻度から標準検査法を整備する農薬類の優先順位を定め、GC-MS、LC-MS(/MS)による一斉分析法を基本として標準検査法の開発を進めることとしています。
25	検査法	一斉分析を行うために必要となる試薬は、国内メーカーから発売される予定であるのか。また、場合によっては、食品の残留農薬試験用の試薬を用いても問題ないか。(1件)	国内メーカーから発売される試薬を使用することを想定して、一斉分析法の開発を行っています。
26	検査法	妥当性評価ガイドラインに基づく妥当性評価を行った場合、現行通知検査法による分析においても、添加回収試験及び10検体毎の差し込み分析の精度の確保が困難な項目がある。ポリカーバメートの検査法にLC-MS/MS法を加えるか、現行の検査法を見直し簡易なものにしてほしい。(1件)	標準検査法については、必要に応じ見直しを行います。
27	妥当性評価	水道水質検査方法の妥当性評価ガイドラインの説明会を開催してほしい。(1件)	御意見は今回の意見募集の直接の対象ではありませんが、妥当性評価ガイドラインの有効な活用方法等についての周知に努めます。
28	妥当性評価	妥当性評価の結果、固相抽出-GC-MS法で試験をすると通知された項目であっても、固相抽出-LC-MS法で測定しても問題ないか。(1件)	水質基準農薬類以外の農薬類の検査では、妥当性評価ガイドラインにより妥当性を評価された検査方法による結果を用いることができます。
29	妥当性評価	妥当性評価ガイドラインの導入は本年9月からであるが、これに則った試験を行うのは4月からである。この矛盾をどう考えるか。(1件)	標準的な検査法が示されていない農薬の水質検査を行う場合には、平成25年10月1日を待たずに妥当性評価ガイドラインを参考にして妥当性評価を行った検査方法により行ってください。

通番号	区分	意見要旨(件数)	意見に対する考え方(案)
30	見直し時期	水道事業体としては、自ら分析を行う項目の検討や、外部委託する項目の選定を行うために、試験方法や、分類の見直しを行う時期が遅すぎる。準備期間が必要であり、施行を遅らせてほしい。(1件)	今回の農薬類の分類見直しについては、平成22年度第2回水質基準逐次改正検討会等において検討を進めてきたものであり、水道事業体及び登録検査機関には検討の状況を周知してまいりました。検査の対象とする農薬類は、各水道事業者等が、対象農薬リストを参考にしつつ、その地域の状況を勘案して適切に選定するものですので、準備が整った農薬類から検査を開始していただいで差し支えありません。
31	その他	水道水源域での農薬使用者に、農薬使用情報(使用農薬の種類、使用方法、使用量、使用時期等)を、水道事業者他の関係機関に報告するよう義務付けるべき。また、汚染された場合、凝集・沈殿処理で除去できない農薬(例えばネオニコチノイド系農薬)については、水源水域で使用を禁止すべき。(1件)	検査を行う水道事業者等は、地域の状況を勘案して検査対象農薬を選定することとしています。

見直し後の農薬類の分類(H25.2.28案)

対象農薬リスト掲載農薬類(120→121)

整理番号	農薬名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)	改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバブコメ募集時 からの変更点等)
対-001	シマジン(CAT)	除草剤	0.003	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-002	チオベンカルブ	除草剤	0.02	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-003	1, 3-ジクロロプロペン(D-D)	土壌薰蒸	0.002	シス-1,3-ジクロロプロペン 及びトランス-1,3-ジクロロ プロペンの合計	PT-GC-MS法 HS-GC-MS法	第1候補群
対-004	イソキサチオン	殺虫剤	0.008	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-005	ダイアジノン	殺虫剤	0.005	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-006	フェニトロチオン(MEP)	殺虫剤	0.003	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-007	イソプロチオラン(IPT)	殺菌剤	0.3		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-008	クロロタロニル(TPN)	殺菌剤	0.05		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-009	プロピザミド	除草剤	0.05		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-010	ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	0.008		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-011	フェノカルブ(BPMC)	殺虫剤	0.03		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-012	クロルニトロフェン(CNP)	除草剤	0.0001		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-013	CNP-アミノ体	除草剤	0.0001		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-014	イプロベンホス(IBP)	殺菌剤	0.09		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-015	EPN	殺虫剤	0.004	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-016	ベンタゾン	除草剤	0.2	固相抽出-誘導体化-GC-MS法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-017	カルボフラン	殺虫剤	0.005	HPLC-ポストカラム法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	「(カルボスルファン代謝物)」を削除 カルボスルファンを統合
対-017	カルボスルファン	殺虫剤	-			追加農薬類 カルボフラン(カルボスルファン代謝物)に統 合
対-018	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸(2, 4-D)	除草剤	0.03	固相抽出-誘導体化-GC-MS法 固相抽出-LC-MS法(ネガティブモード)	第1候補群	
対-019	トリクロピル	除草剤	0.006	固相抽出-誘導体化-GC-MS法 固相抽出-LC-MS法(ネガティブモード)	第1候補群	
対-020	アセフェート	殺虫剤	0.006	LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-021	イソフェンホス	殺虫剤	0.001	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-022	クロルピリホス	殺虫剤	0.003	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-023	トリクロルホン(DEP)	殺虫剤	暫0.005		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-024	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-025	エトリジアゾール(エクロメゾール)	殺菌剤	0.004		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-026	オキシ銅	殺菌剤	0.04	固相抽出-LC-MS法(ネガティブモード) LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-027	キャプタン	殺菌剤	0.3		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-028	ベンシクロン	殺菌剤	0.1		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-029	メタラキシル	殺菌剤	0.06		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-030	メプロニル	殺菌剤	0.1		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-031	アシュラム	除草剤	0.2	固相抽出-HPLC法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
対-032	ジチオペル	除草剤	0.009		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-033	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	0.02		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-034	ナプロバミド	除草剤	0.03		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-035	ピリプチカルブ	除草剤	0.02		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-036	ブタミホス	除草剤	0.02	オキソンの濃度を原体に 換算し合計する	固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-037	ベンフルラリン(ベスロジン)	除草剤	0.01		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-038	ベンディメタリン	除草剤	0.3		固相抽出-GC-MS法	第1候補群
対-039	メコプロップ(MCPP)	除草剤	暫0.05	固相抽出-誘導体化-GC-MS法 固相抽出-LC-MS法(ネガティブモード)	第1候補群	MCPKカリウムを統合

整理番号	農薬名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)	改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバプロム募集時からの変更点等)
対-040	メチルダイムロン	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-041	アラクロール	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-042	カルバリル(NAC)	殺虫剤	0.05	固相抽出-HPLC法 HPLC-ポストカラム法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-043	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	殺菌剤	0.006	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-044	ピロキロン	殺菌剤	0.04	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-045	フサライド	殺菌剤	0.1	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-046	メフェナセット	除草剤	0.02	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-047	プレチラクロール	除草剤	0.05	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-048	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	0.01	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-049	チオファネートメチル	殺菌剤	0.3	固相抽出-HPLC法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-050	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0.004	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-051	カルプロパミド	殺菌剤	0.04	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
対-052	ブロモブチド	除草剤	0.1	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-053	モリネート	除草剤	0.005	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-054	プロシミドン	殺菌剤	0.09	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	名称変更(プロシミド→プロシミドン)
対-055	アニコホス	除草剤	0.003	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-056	アトラジン	除草剤	0.01	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-057	2, 2-DPA(ダラボン)	除草剤	0.08	LC-MS法(ネガティブモード)	第1候補群	名称変更(ダラボン→2, 2-DPA(ダラボン)) 1%超検出実績判明により分類変更
対-058	ジクロベニル(DBN)	除草剤	0.01	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-059	ジメトエート	殺虫剤	0.05	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-060	ジクワット	除草剤	0.005	固相抽出-HPLC法	第1候補群	
対-061	ジウロン(DCMU)	除草剤	0.02	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
対-062	エンドスルファン(ベンゾエピン)	殺虫剤	0.01	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	名称変更:エンドスルファン(エンドスルフェート・ベンゾエピン)→エンドスルファン(ベンゾエピン)
対-063	エトフェンブロックス	殺虫剤	0.08	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-064	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0.006	固相抽出-GC-MS法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-065	グリホサート	除草剤	2	誘導体化-HPLC法 HPLC-ポストカラム法	第1候補群	
対-066	マラソン(マラチオン)	殺虫剤	0.05	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-067	メソミル	殺虫剤	0.03	HPLC-ポストカラム法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-068	ベノミル	殺菌剤	0.02	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	検出実績を踏まえ、除外農薬類から分類を変更
対-069	ペンフラカルブ	殺虫剤	0.04	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-070	シメトリン	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-071	ジメピペレート	除草剤	0.003	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-072	フェントエート(PAP)	殺虫剤	0.007	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-073	ブプロフェジン	殺虫剤	0.02	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-074	エチルチオメトン	殺虫剤	0.004	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-075	プロベナゾール	殺菌剤	0.05	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-076	エスプロカルブ	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-077	ダイムロン	除草剤	0.8	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
対-078	トリシクラゾール	殺菌剤	0.08	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-079	ピペロホス	除草剤	0.0009	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-080	ジメタメトリン	除草剤	0.02	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	

整理番号	農業名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)	改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバプロム募集時からの変更点等)
対-081	イミノクタジン	殺菌剤	0.006	イミノクタジンとして測定する 固相抽出-HPLC-ポストカラム法(イミノクタジン酢酸塩) 溶媒抽出-HPLC-ポストカラム法(イミノクタジン酢酸塩)	第1候補群 (名称変更)	イミノクタジン酢酸塩を名称変更
対-082	チオジカルブ	殺虫剤	0.08	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
対-083	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-084	トリフルラリン	除草剤	0.06	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-085	カフェンストロール	除草剤	0.008	固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
対-086	フィプロニル	殺虫剤	0.0005	固相抽出-LC-MS法(ネガティブモード)	第1候補群	
対-087	ジチオカルバメート系農業	殺虫剤、 殺菌剤	暫0.005	チウラム、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)、マンネブ、ジラム、ジネブ及びプロピネブを合計する	(統合名)	第1候補群のチウラム及びポリカーバメート、第2候補群のマンゼブ(マンコゼブ)、マンネブ、ジラム及びジネブ並びに追加農業類のプロピネブを統合
対-087-	チウラム	殺菌剤	0.02	固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	(単独検査時の判定用に残す)
対-088	ダゾメット	殺菌剤	0.006		第2候補群	
対-089	カルタップ	殺虫剤	0.3		第2候補群	
対-090	グルホシネート	除草剤	暫0.02		第2候補群	名称変更/グリホシネート-グルホシネート
対-091	パラコート	除草剤	0.005		第2候補群	
対-092	フルアジナム	殺菌剤	0.03		第2候補群	
対-093	フェリムゾン	殺菌剤	0.05	LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第2候補群	
対-094	シハロホップブチル	除草剤	0.006	固相抽出-GC-MS法○	第2候補群	
対-095	プロチオホス	殺虫剤	0.004	固相抽出-GC-MS法△	第2候補群	
対-096	ジチアノン	殺菌剤	0.03		第2候補群	
対-097	ピラゾリネート(ピラゾレート)	除草剤	0.02	LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第2候補群	名称変更/ピラゾレート-ピラゾリネート(ピラゾレート)
対-098	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003	固相抽出-GC-MS法○	第2候補群	名称変更(CYAP-シアノホス(CYAP))
対-099	ベンゾフェナップ	除草剤	0.004	LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第2候補群	
対-100	キノクラミン(ACN)	除草剤	0.005	固相抽出-GC-MS法○	第2候補群	名称変更(ACN-キノクラミン(ACN))
対-101	メタム(カーバム)	殺虫剤	暫0.01	カーバムナトリウム塩として測定する	第2候補群 (名称変更)	カーバムナトリウム塩を名称変更
対-102	ベンフレゼート	除草剤	0.07	固相抽出-GC-MS法○	第3候補群	
対-103	ピラゾキシフェン	除草剤	0.004	固相抽出-GC-MS法○	第3候補群	
対-104	メトリブジン	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法○ LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第3候補群	
対-105	メミノストロピン	殺菌剤	0.04	固相抽出-GC-MS法○ LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第3候補群	
対-106	アミラズ	殺虫剤	0.006		第3候補群	
対-107	クミルロン	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法○ LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第3候補群	
対-108	シアナジン	除草剤	0.004	固相抽出-GC-MS法○ LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第3候補群	
対-109	クロメプロップ	除草剤	0.02	LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第3候補群	
対-110	ホスチアゼート	殺虫剤	0.003	固相抽出-GC-MS法○	第3候補群	
対-111	MCPA	除草剤	0.005		第3候補群	MCPAナトリウム塩を統合
対-112	インダノファン	除草剤	0.009	固相抽出-GC-MS法○ LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	第3候補群	
対-113	ブタクロール	除草剤	0.03	固相抽出-GC-MS法○	第3候補群	
対-114	フェントラザミド	除草剤	暫0.01	LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	追加農業類	
対-115	カズサホス	殺虫剤	暫0.0006	固相抽出-GC-MS法○	追加農業類	目標値案設定により分類変更
対-116	オキサジクロメホン	除草剤	暫0.02	固相抽出-GC-MS法△ LC-MS/MS法(ポジティブモード)○	追加農業類	目標値案設定により分類変更
対-117	オリサストロピン	殺菌剤	暫0.1	固相抽出-GC-MS法○	追加農業類	
対-118	チアジニル	殺菌剤	暫0.1		追加農業類	
対-119	ベンゾビスクロン	除草剤	暫0.09	LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	追加農業類	目標値案設定により分類変更
対-120	ピラクロニル	除草剤	暫0.01		追加農業類	

要検討農薬類(16)

整理番号	農薬名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)		改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバブコメ募集時からの変更点等)
要-001	イミダクロプリド	殺虫剤	0.1		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第2候補群	
要-002	ヒメキサゾール(ヒドロキシイソキサゾール)	殺菌剤	0.1			第2候補群	名義変更:ヒドロキシイソキサゾール(ヒメキサゾール)→ヒメキサゾール(ヒドロキシイソキサゾール)
要-003	メトラクロール	除草剤	0.2		固相抽出-GC-MS法Q	第2候補群	
要-004	ペントキサゾン	除草剤	0.6		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Δ	第3候補群	
要-005	パラチオンメチル	殺虫剤	0.04			第3候補群	
要-006	クロロピクリン	殺虫剤	-			追加農薬類	名義変更:クロルピクリン→クロロピクリン
要-007	ピラクロホス	殺虫剤	-		固相抽出-GC-MS法Q	追加農薬類	
要-008	メチルイソチオシアネート	殺虫剤	-			追加農薬類	
要-009	ホサロン	殺虫剤	-		固相抽出-GC-MS法Q	追加農薬類	
要-010	フルスルファミド	殺菌剤	-			追加農薬類	
要-011	テブコナゾール	殺菌剤	0.07		固相抽出-GC-MS法Q LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	追加農薬類	
要-012	アセタミプリド	殺虫剤	0.2		固相抽出-GC-MS法Q LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	追加農薬類	
要-013	ブロマシル	除草剤	-		固相抽出-GC-MS法Q LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	追加農薬類	
要-014	テフリルトリオン	除草剤	<u>0.002</u>			追加農薬類	
要-015	エチプロール	殺虫剤	<u>0.01</u>			追加農薬類	
要-016	メタアルデヒド	殺虫剤	<u>0.06</u>			追加農薬類	

その他農薬類(84)

整理番号	農薬名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)		改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバブコメ募集時からの変更点等)
他-001	シプロコナゾール	殺菌剤	0.02		固相抽出-GC-MS法O	第2候補群	
他-002	メチルイソシアネート	殺虫剤	0.006			第2候補群	
他-003	リニュロン	除草剤	0.02		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第2候補群	
他-004	シラフルオフェン	殺虫剤	0.3		固相抽出-GC-MS法△ LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第2候補群	
他-005	オキシリニック酸	殺菌剤	0.05			第2候補群	
他-006	プロパルギット(BPPS)	殺虫剤	0.02		固相抽出-GC-MS法△	第3候補群	名称変更(BPPS→プロパルギット(BPPS))
他-007	MCPM	除草剤	-			第3候補群	
他-008	ジクロメジン	殺菌剤	0.05		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-009	セトキシジム	除草剤	0.4			第3候補群	
他-010	ナプロアニリド	除草剤	0.02		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-011	プロメトリン	除草剤	0.06		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-012	ジメチルビンホス	殺虫剤	0.01		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-013	ジコホル(ケルセン)	殺虫剤	0.06			第3候補群	名称変更:ケルセン(ジコホル)→ジコホル(ケルセン)
他-014	フェンバレレート	殺虫剤	0.05		固相抽出-GC-MS法△ LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	名称変更:フェンバレート(フェンバレレート)→フェンバレレート
他-015	ピリミホスメチル	殺虫剤	0.06		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-016	テブフェノジド	殺虫剤	0.04		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-017	ベンスルタップ	除草剤	0.09			第3候補群	
他-018	イナベンフィド	成長調整剤	0.3		LC-MS/MS法(ポジティブモードQ・ネガティブモードQ)	第3候補群	
他-019	イマゾスルフロン	除草剤	0.2		LC-MS/MS法(ポジティブモード△・ネガティブモード△)	第3候補群	
他-020	チオスクラム	殺虫剤	0.03			第3候補群	
他-021	オキサミル	殺虫剤	0.05		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-022	プロボキシル(PHC)	殺虫剤	0.2		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-023	ペルメトリン	殺虫剤	0.1		固相抽出-GC-MS法△	第3候補群	
他-024	プロパホス	殺虫剤	0.001		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-025	フルアジホップP	除草剤	0.03		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-026	ニテンピラム	殺虫剤	1.3		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-027	ピラズスルフロンエチル	除草剤	0.1		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-028	ジクロフェンチオン(ECP)	殺虫剤	0.006		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-029	フラメトピル	殺菌剤	0.02		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-030	クロルピリホスメチル	殺虫剤	0.03		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-031	シベルメトリン	殺虫剤	0.1		固相抽出-GC-MS法△	第3候補群	
他-032	エトベンザニド	除草剤	0.1		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-033	シクロプロトリン	殺虫剤	0.008		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-034	アメトリン	除草剤	0.2		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-035	ピメトジン	殺虫剤	0.03		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-036	アシベンゾラルSメチル	殺菌剤	0.1		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-037	ジフルベンズロン	殺虫剤	0.03		LC-MS/MS法(ポジティブモードQ・ネガティブモードQ)	第3候補群	
他-038	パクロブトラゾール	成長調整剤	0.05		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-039	クロマフェノジド	殺虫剤	0.7		LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-040	ジクロルプロップ	除草剤	0.06			第3候補群	
他-041	ピリミノバックメチル	除草剤	0.05		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)Q	第3候補群	
他-042	シノスルフロン	除草剤	0.2		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-043	キザロホップエチル	除草剤	0.02			第3候補群	

整理番号	農薬名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)		改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバプロム募集時からの変更点等)
他-044	ビスピリバク	除草剤	0.03	ビスピリバクナトリウム塩として測定する		第3候補群(名称変更)	ビスピリバクナトリウム塩を名称変更
他-045	シフルトリン	殺虫剤	0.05		固相抽出-GC-MS法△	第3候補群	
他-046	エンドタール	除草剤	-			第3候補群	
他-047	アジムスルフロン	除草剤	0.2		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-048	ピレトリン	殺虫剤	0.1		固相抽出-GC-MS法△	第3候補群	
他-049	チフルザミド	殺菌剤	0.04		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ネガティブモード)O	第3候補群	
他-050	ウニコナゾールP	成長調整剤	0.04		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-051	テクロフタラム	殺菌剤	0.1			第3候補群	
他-052	トリネキサバクエチル	成長調整剤	0.01		LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	第3候補群	
他-053	モノクロトホス	殺虫剤	0.002		LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	第3候補群	
他-054	エトキシスルフロン	除草剤	0.1		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-055	プロパニル(DCPA)	除草剤	0.04		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	第3候補群	名称変更(プロパニル-プロパニル(DCPA))
他-056	ベンダイオカルブ	殺虫剤	0.009		固相抽出-GC-MS法△ LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-057	テトラクロルピホス(CVMP)	殺虫剤	0.01		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	第3候補群	名称変更(CVMP(テトラクロルピホス)-テトラクロルピホス(CVMP))
他-058	スピノサド	殺虫剤	0.06		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-059	フラチオカルブ	殺虫剤	0.008			第3候補群	
他-060	プロヘキサジオン	成長調整剤	0.5	プロヘキサジオンカルシウム塩として測定する		第3候補群(名称変更)	プロヘキサジオンカルシウム塩を名称変更
他-061	シクロスルフアロン	除草剤	0.08		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-062	シンメチリン	除草剤	0.1		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	
他-063	MCPBエチル	除草剤	0.08			第3候補群	
他-064	アミトロール	除草剤	0.003		LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	第3候補群	
他-065	ホキシム	殺虫剤	0.003		LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	第3候補群	
他-066	メタミドホス	殺虫剤	0.002		固相抽出-GC-MS法△	第3候補群	
他-067	2, 4-DB	除草剤	-			第3候補群	
他-068	クロルタルジメチル(TCTP)	除草剤	-		固相抽出-GC-MS法O	第3候補群	名称変更:クロルタルジメチル(TCTP)-クロルタルジメチル(TCTP)
他-069	トルフェンピラド	殺虫剤	0.01		固相抽出-GC-MS法△	追加農薬類	
他-070	DBEDC	殺菌剤	-			追加農薬類	
他-071	シプロジニル	殺菌剤	0.07		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-072	ミルネブ(チアジアジン)	殺菌剤	-			追加農薬類	名称変更:チアジアジン-ミルネブ(チアジアジン)
他-073	ジフェノコナゾール	殺菌剤	0.02		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-074	バリダマイシン	殺菌剤	-			追加農薬類	
他-075	ボスカリド	殺菌剤	0.1		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-076	テトラコナゾール	殺菌剤	-		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-077	シメコナゾール	殺菌剤	0.02		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-078	トリフルミゾール	殺菌剤	-		固相抽出-GC-MS法△ LC-MS/MS法(ポジティブモード)△	追加農薬類	
他-079	オキサジアルギル	除草剤	0.02		LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-080	クロチアニジン	殺虫剤	0.2		LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-081	チアトキサム	殺虫剤	0.05		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-082	ジノテフラン	殺虫剤	0.6		LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-083	チアクロプリド	殺虫剤	-		固相抽出-GC-MS法O LC-MS/MS法(ポジティブモード)O	追加農薬類	
他-084	フェノキサニル	殺菌剤	0.02			追加農薬類	

除外農薬類(14)

整理番号	農薬名	用途	目標値(mg/L) (H25.4.1以降)		改正後通知検査法(予定)※	(参考)現行分類	備考(現行分類及びバブコメ募集時からの変更点等)
除-001	イプロジオン	殺菌剤	0.3		固相抽出-GC-MS法 固相抽出-HPLC法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
除-002	クロロネブ	殺菌剤	0.05		固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
除-003	トルクロホスメチル	殺菌剤	0.2		固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
除-004	フルトラニル	殺菌剤	0.2		固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
除-005	ベンスリド(SAP)	除草剤	0.1		固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
除-006	テニクロール	除草剤	0.2		固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
除-007	ピフェノックス	除草剤	0.2		固相抽出-GC-MS法	第1候補群	
除-008	ベンスルフロンメチル	除草剤	0.5		固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
除-009	アゾキシストロビン	殺菌剤	0.5		固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード)	第1候補群	
除-010	ホセチル	殺菌剤	2		LC-MS法(ネガティブモード)	第1候補群	
除-011	ハロスルフロンメチル	除草剤	0.3		固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
除-012	フラザスルフロン	除草剤	0.03		固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
除-013	シデュロン	除草剤	0.3		固相抽出-HPLC法 固相抽出-LC-MS法(ポジティブモード・ネガティブモード)	第1候補群	
除-014	ビリプロキシフェン	殺虫剤	0.3		固相抽出-GC-MS法	第1候補群	

※平成15年10月10日付け健水発第1010001号「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」(最終改正:平成24年2月28日)の「別添4 水質管理目標設定項目」により標準的な検査法を定めている農薬類については、その検査方法の名称を記載した。なお、検査方法が空白の農薬類については、各検査機関において平成24年9月6日付け健水発0906第1~4号の「別添 水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に基づく妥当性評価を行った検査方法により、検査を行う。